

## 地域再生計画

### 1. 地域再生計画の名称

伊万里市住みよい農山村計画

### 2. 地域再生計画の作成主体の名称

佐賀県、伊万里市

### 3. 地域再生計画の区域

伊万里市の全域

### 4. 地域再生計画の目標

#### 【地域の特性】

伊万里市は、佐賀県の西北部にあって、東松浦半島と北松浦半島の結合部に位置し、国見山、青螺山、八幡岳など三方を山に囲まれ、西北部からは波静かな伊万里湾が深く入り込むなど、豊かで美しい自然に抱かれています。

平野部については、伊万里湾沿いと伊万里川、有田川、松浦川の流域沿岸、及び国道202号、204号沿いに分布しているにすぎない。

近年では、農業の基盤整備が進むとともに、伊万里梨や伊万里牛などが市場で高い評価を受け、伊万里ブランドとして定着しており、農業・農村の良さを理解してもらうため『畠の中のレストラン』など都市及び地域間の交流も盛んに行われている。また、焼き物の最高峰と称賛される鍋島の伝統を受継ぐ伊万里焼をはじめ、IC関連、造船、水産加工等の産業や佐賀大学海洋エネルギー研究センターに見られる海洋技術等の集積を目指し、伝統と自然と産業が融合したバランスの取れた産業構築を進めている。

主要産業の一つである林業においては、市域面積の55%を占める森林の森林資源を有効に活用するために、主伐・間伐等の森林施業を計画的に進めることが重要な課題の一つである。そのような中、西九州木材事業協同組合において異樹種集成材の流通に取り組まれており、市内の木材市場、製材所等との連携による木材産業の振興と地域材利用拡大効果による森林整備の促進が期待されている。

旧計画で認定された林道の整備により、森林施業、治山事業などの事業が推進され当該地区の森林整備は促進されたが、木材価格の長期低迷やコスト割高などによる林業経営の悪化により、本市全体の林業が依然として停滞した状態となっている。

## 【地域再生計画の意義及び目標】

本市の農業集落の大半は中山間地域に属し、集落、農地、山地が一体となって農山村集落を形成している。

市内全域の農山村集落においては、過疎化、高齢化、農林業離れなど後継者不足による耕作放棄地の増大、林業低迷による山林の荒廃など様々な問題を抱えており、集落としての形成存続にも大きな影響を及ぼしている。市内の大半を占める農山村集落の生活環境の向上は、本市の将来都市像である「活力あふれ ひとが輝く 安らぎのまち」を形成する上で欠かすことのできない要素となっており、早急な対応が必要である。

このため、農山村集落の生活、産業、文化、交流などの基盤として、森林施業、治山事業などの活動を支援するための林道の整備、生活に欠かすことのできない市道の整備を行い、個性豊かで活力のある農山村集落の再生を目指すものである。

## 【経済的社会的効果】

林道を整備することにより森林施業、治山事業などの活動の円滑化を図ることができる。それにより森林所有者の施業意欲が向上し森林整備が推進され、地域産業の活性化を図るとともに自然環境の保全に寄与することができる。

また、生活に欠かすことのできない市道の整備により、過疎化、高齢化の進む農山村集落における生活環境を改善するとともに、緊急車両等の連絡も可能となり、安全を実感できる環境を確保することができる。これらの整備は災害などの天災に強い集落の形成にもつながり、都市及び地域間の交流の基盤ともなるため、農山村集落再生の基礎が構築されるものである。

### (目標1) 林業の振興と森林整備の促進

(林道開設に伴う森林整備の利用面積 150 ha)

### (目標2) 農山村集落の地域集落内の交通の安全性

(事故発生件数の減少 450件 → 400件)

### (目標3) 地域交通路網の整備

緊急車両到達時間の短縮

(所要時間 4分40秒 = 整備延長1560m/時速20km  
→ 3分 7秒 = 整備延長1560m/時速30km)

#### (目標4) 流通活動の活性化

地域産業である異樹種集成材の県外への搬出量の増加

(西九州木材事業協同組合における

異樹種集成材搬出 92,000m<sup>3</sup> → 176,000m<sup>3</sup>)

### 5. 目標を達成するために行う事業

#### (5-1) 全体の概要

林道滝野線が位置する、東山代町滝野地区は山間部5集落(滝川内、川内野、日南郷、辻の堂、下分)からなり、豊かな自然を有する農山村地域である。

「林道滝野線」は県道伊万里・松浦線、竹の古場公園付近を起点とし、山ン寺を経由し日南郷、県道川内野・浦ノ崎港線を終点とする森林管理道である。当該地域の9割を人工林が占めており、主間伐等の森林施業、森林整備を促進する森林管理道路として、地域の農林業の振興はもちろん、災害時の県道の迂回路、また国定公園「竹の古場公園」と松浦入党遺跡「山ン寺」との連絡道路など、地区集落の生活、産業、文化、交流の基盤として効果が十分に期待できる。

林道鳥帽子岳線が位置する、東山代町(滝川内)は、古くから農林業を主産業として発展してきた歴史ある地域である。

「林道鳥帽子岳線」は市道竹の古場～世知原線(東山代町滝川内)を起点とし、国見山山系の北東側中腹を通過し、市道讚岐～古場線(東山代町滝川内)を終点とする森林管理道である。当路線は、森林施業、森林整備を促進する森林管理道路としてだけでなく、地域集落の産業、観光、生活の交流基盤として、あるいは災害時の迂回路としても大きな役割を果たすものと期待できる。

「市道重橋・中山線」、「市道東田代・相知線」、「市道天神・浦川内線」、「市道白野・古賀線」は、農山村集落の生活主要道路であるが幅員が狭幅であり、また視距、縦断勾配など構造上、車両通行に支障を來しており、生活に欠かすことのできない足元道路として早急な整備が望まれている。このため拡幅・改良工事を行い、農山村集落の生活環境の改善を図るとともに、緊急車両等の連絡が可能となり、安全を実感できる環境を確保することができる。これらは、農山村集落の再生の基盤となるものである。

## (5-2) 法第五章の特別措置を適用して行う事業

### ○道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを終了している。  
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・市道：道路法に規定する市道に認定済み。

市道重橋・中山線、市道天神・浦川内線、

市道白野・古賀線：昭和57年9月27日

市道東田代・相知線：平成17年12月26日

・林道：森林法による佐賀西部地域森林計画（平成20年樹立）に  
路線を記載。（H20.4.1～H30.3.31）

#### [施設の種類（事業区域）、実施主体]

・林道（伊万里市） 佐賀県

・市道（伊万里市） 伊万里市

#### [事業期間]

・林道（平成22年度～平成26年度）

・市道（平成22年度～平成26年度）

#### [整備量及び事業費]

・林道 3,300m（2路線）

・市道 1,560m（4路線）

・総事業費 830,000千円（うち交付金 386,850千円）

（内訳） 林道 563,000千円（うち交付金 253,350千円）

市道 267,000千円（うち交付金 133,500千円）

## (5-3) その他の事業

### ・伊万里・有田・森林業再生プロジェクト

（事業主体：佐賀県、伊万里市、有田町、伊万里西松浦森林組合）

佐賀県、伊万里市、有田町、伊万里西松浦森林組合による林業振興対策として、木材利用の促進、団地化による施業効率の改善に取り組んでいる。

・伊万里産木材利用促進事業(事業主体:伊万里市)

木材価格の低迷、人件費の増大などにより、これまで間伐後放置されていた間伐材などを市場に搬出することにより、すこしでも森林所有者の利益還元につなげることで、森林所有者の森林施業への意欲を向上させ森林整備の促進に寄与することを目的とする。

・畑の中のレストラン(事業主体:伊万里市)

伊万里市産の農業・農村・農作物への理解・愛着を深め地産地消や地域間交流の推進を図ることを目的とする。

・ツル越冬事業(事業主体:伊万里市)

環境省、農林水産省、文部科学省のツル越冬分散化計画の候補地として、自然環境の整備、観光による都市部との交流に資することを目的とし、ツル越冬誘致活動を行っている。

・高齢者交通安全指導員事業(事業主体:伊万里市)

市内の老人クラブに高齢者交通安全指導員を委嘱し、指導員を中心とした各クラブにおける交通安全教室の開催や会員への交通事故情報の提供等を通じて、高齢者交通安全対策の充実を図る。

・交通安全施設整備事業(事業主体:伊万里市)

市道には、見通しが悪く道路幅も狭い箇所が多く、交通安全上整備を必要とする箇所について、歩道設置や視距改良工事等を行う。

6. 計画期間

平成22年度～平成26年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に警察署が行っている交通事故の統計や佐賀県が行っている林業統計調査を基に達成状況を確認する。また、行政の目線だけでなく地域住民の意見をまじえながら達成状況の評価、改善が必要な事項の検討を行う。

8. その他地方公共団体が必要と認める事項

特になし。